

# 更新講習会・講習内容の確認について

令和5年度

登録番号		氏名	
------	--	----	--

次の記述について正しいものには○、誤っているものには×を付けてください

## 1. 【診断と補強について】

(ア) 診断は大地震動によって、損傷する可能性があるかどうかを判定するために行う。

倒壊する可能性があるかどうかを判定するために行う ( × )

(イ) 屋根は日本瓦土葺き、外壁、内壁ともに土塗壁の住宅を、屋根及び壁が重いため「重い建物」として診断を行った。

非常に重い建物として診断を行う ( × )

(ウ) 「診断専用」として扱う塗厚 50 mmの土塗り壁を、補強部材として使用してはいけない。

( ○ )

(エ) 三重県木造住宅耐震診断プログラムにおいて、1階鉄筋コンクリート造+2, 3階木造の3階建て混構造の住宅は、木造部分が2階建てであるが適用範囲外である。但し建防協認定ソフトを使用しての診断は可である

( ○ )

(オ) 旧38条認定によるプレハブ工法の木造住宅を適用範囲として診断を行った。

適用範囲外 ( × )

## 2. 【Q&A と判定会からの留意点について】

(ア) 現地調査の結果、全面裏返し塗りのない土壁だったので、片面が良好な状態の土壁であったが、耐震診断では非耐力壁と判断した。

木舞への定着が減少する為、非耐力とする ( ○ )

(イ) 診断書作成の際「掃き出し型開口壁」と「窓型開口壁」が連続（隣接）していたので、それぞれの開口部に分けて入力を行った。

一体の「掃き出し型開口壁」と見なして評価する ( × )

(ウ) 現地調査の結果、60 cm幅の土壁に筋かい（断面45×90 mm）が確認されたので、耐震診断では、土壁と筋かい両方の耐力を算入することにした。

筋かいは壁長90 cm以上のものしか算入出来ない ( × )

(エ) 910 mmの無開口壁に、同じ仕様で同一線上隣接した両端に本柱がある 455 mmの無開口壁が存在していた為、壁長を 1365 mmとして診断を行った。  
( ○ )

(オ) 耐震診断の際、2階建ての木造住宅で構面の両端を通し柱で挟まれた壁は、拘束により引き抜く力が発生しにくくなるため、1・2階ともに接合部仕様「Ⅰ」で入力した。  
筋接合部仕様「Ⅲ」で入力する ( × )

### 3. 「補強の問題点と注意事項について」

(ア) 耐震補強計画時に、施主に対して資料を用いての大地震の可能性や、被害想定は、不安を煽ることになるので控えた。  
「耐震診断結果のご報告」等の資料等を用いて再度説明する ( × )

(イ) 耐震補強において基礎は重要であり、内部の壁で基礎が不明の場合、設計時に調査し、基礎伏図を作成しなければならない。  
( ○ )

(ウ) 土塗壁が連続する短ほぞ差しの中間柱について、N値計算によって引き抜きが生じない箇所については、金物補強しない場合でも接合部1（低減なし）で計算しても良い。  
( ○ )

(エ) 準耐力壁による補強は、床から天井までの補強で済み、直下の基礎・土台また、直上の梁の有無は問わない。  
基礎・土台・梁の存在が必須である ( × )

(オ) 片面筋交い補強の耐震壁で、図面と筋交いの上下方向が違ったが、壁の耐力は変わらないので問題ではない。  
柱頭・柱脚部の補正值が異なる為、向きは重要 ( × )

開始から 15 分が経過しましたら、司会者から案内がありますので、それに従いお帰り頂いても結構です。

お忘れ物のないように、気を付けてお帰り下さい。本日は、お疲れ様でした。

考査時間内の退出は、お静かにお願いいたします